



蕨市 中心市街地 活性化プラン

概要版

【計画期間】 令和4年4月～令和7年3月

蕨市中心市街地活性化プランとは



本プランは、従来の基本的な考え方である「日本一小さな市域における日本一の人口密度を有するコンパクトシティとしての都市活力の持続性確保を目指した中心市街地活性化」を引き継ぎ推進するものであります。

そのうえで従来の中心市街地活性化基本計画上の事業の洗い直しを行うとともに、現在の中心市街地の実情を踏まえ、従来の基本計画で定めた中心市街地エリアを軸としつつ、日本一市域が小さい本市の特性を活かし、まち全体の活性化に取り組む考えのもと、区域設定を市内全域としました。

また、空き店舗対策をはじめ、中心市街地活性化に向けた課題解決を図るため、本プランでは、次の3本柱を掲げることといたしました。

課題解決のための3本の柱

01

エリアリノベーション事業



02

にぎわい創出事業



03

経営体質の強化事業



>> 【3本柱の概要】 中面ページをご覧ください

【3本柱の概要】

01

エリアリノベーション事業



持続的かつ実効力のある空き店舗対策を行うため、(仮称) 蕨市エリアリノベーション推進協議会を設置します。空き店舗を単に埋めるのではなく、持続的な空き店舗対策に繋がるようにサブリース等の手法を取り入れて推進してまいります。

また、蕨駅西口再開発事業や、新たな交流拠点の整備を図ることにより、新たなにぎわいを創出する取り組みを進めてまいります。

02

にぎわい創出事業



「わがまちにぎわいプロジェクト事業」として、出張商店街やワンコイン商店街のほか、蕨市が舞台の女子サッカーアニメ「さよなら私のクラマー」とのコラボ企画や他団体等との連携による各種ソフト事業の拡充。また、地域資源を活用した蕨ブランド認定品の育成・創出に努めてまいります。

こうした取り組み内容については、SNS等で積極的に発信するなど、「広報戦略」を推進してまいります。

03

経営体質の強化事業



地域の経済動向調査や経営分析を行った後、事業計画の策定支援を行い、販路拡大等、計画的な経営への取り組みを支援します。

企業の状況に即した支援を行うことで、経営体質の強化を図り、また、(仮称) 蕨市商店リニューアル助成制度と連動することで、既存店舗を繁盛店に生まれ変わらせ、当該エリアのブランド力や魅力を高めてまいります。

【主な実施主体】

蕨市

蕨商工会議所

一般社団法人 蕨市にぎわいまちづくり連合会

同連合会は、市民・行政・民間などの関係者と一体となり、蕨を元気なまちにすることを目的としています。商業団体としての調整機能を発揮しながら、各商店街をはじめ、まちのにぎわいづくりや、市民の消費生活向上に向けた取り組みを展開します。

また、中心市街地活性化プランにおけるにぎわいづくりの中心的存在として、観光を切り口とした商業活性化事業など、ソフト事業の積極的な展開を図りながら、広く地域社会の発展に貢献します。

一般社団法人蕨ブランド協会

同協会は、ビジネスの手法を用いて地域課題の解決に取り組む組織として平成30年度に設立。双子織をはじめとする地域資源を活用し、マーケティング戦略に基づく商品・製品等の開発を進めるとともに、販路開拓についても積極的に取り組みます。

また、サブリースの手法を用いての空き店舗対策事業や、にぎわいづくりの拠点整備など、エリアマネジメントを実践しながら、更なるまちの発展及び持続可能なまちづくりを展開します。

【実施主体が担う事業】

01 エリアリノベーション事業



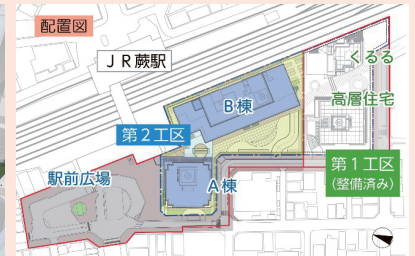
01 にぎわいを創出する新たな交流拠点の整備

実施主体 > (一社) 蕨ブランド協会



02 蕨駅西口地区
第一種市街地再開発事業

実施主体 > 蕨駅西口地区
市街地再開発組合



03 空き店舗対策事業

実施主体 > 蕨商工会議所・(一社) 蕨ブランド協会

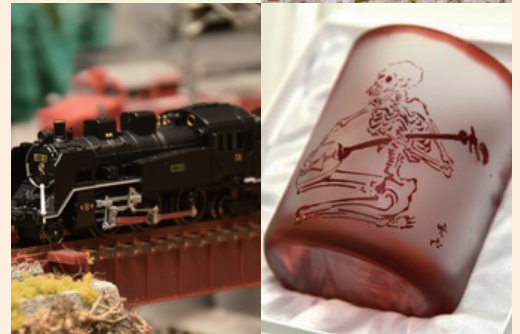


02 にぎわい創出事業



01 わがまちにぎわいプロジェクト事業

実施主体 > (一社) 蕨市にぎわい
まちづくり連合会



02 蕨ブランド育成・創出事業

実施主体 > 蕨市・蕨商工会議所・
(一社) 蕨ブランド協会

▶▶▶ 蕨ブランド認定品の品々 ▶

03 経営体質の強化事業



01 経営体質の強化事業

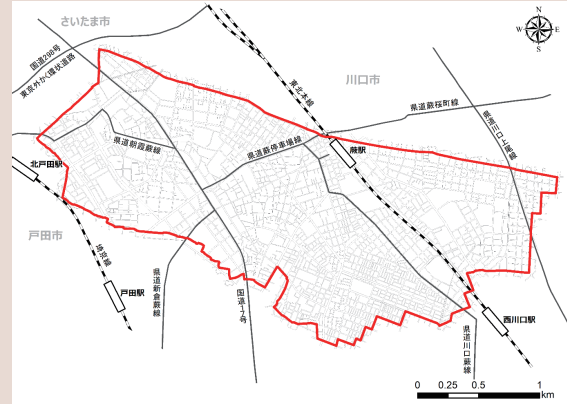
実施主体 > 蕨商工会議所



【計画期間・指定地域】

計画期間 > 令和4年4月～令和7年3月

指定地域 > 市内全域



【中心市街地活性化の推進体制】

本プランの推進にあたり、(仮称) 蕨市中心市街地活性化プラン推進委員会 を設置し、本プランの進捗状況の確認と取り組みの検証、改善、今後の推進方法について協議を行っていくものとします。

本プランの計画期間を3年とし、外部環境の変化などにも迅速に対応しながら、より結果に結びつく事業を目指すために、P D C Aサイクルを基に、評価、改善を繰り返し適宜、外部専門家（まちづくりコンサルタント、中小企業診断士、建築士、デザイナー等）の意見も取り入れながら推進をしてまいります。

(仮称) 蕨市中心市街地活性化プラン推進委員会

蕨商工会議所

一般社団法人
蕨市にぎわい
まちづくり連合会

一般社団法人
蕨ブランド協会

蕨市

商店街

市民

事業者

金融機関

地権者

専門家

地域ぐるみで活性化への理解と参画